

福井町長 皆さま、おはようございます。昨年、英国のEUからの離脱決定、今年、米国のTPPや「パリ協定」からの離脱、また、北朝鮮のミサイル発射実験の常態化など、このところ世界的な安定を揺るがす事態が多発しています。今後、最悪の事態が起こらないように祈るばかりです。さて、戦争や大規模災害等で多くの人命が失われるような事件を「有事」と言いますが、現在、過疎化の進む地方が「静かなる有事」にあると言われています。つまり若者が希望する職を求めて町を出、人口減少からさらに雇用が減るという悪循環が続いている。そして近い将来、町が空き家、空き地ばかりになり、廃虚のようになる日が近づいているということです。通常、多くの人命にかかわる有事においては、国、県、市町村を挙げ、その対策に全力で取り組みますが、この静かなる有事においては、その地域から人が居なくなるものの人命に関わらないことや、多くの若者が自由意志で町を去ることから、国を挙げて強制的に対策を取るというのではなく、各自治体の取り組みに任されています。したがって、平成26年11月、国の地方創生にかかる法令である「まち・ひと・しごと」創生法が成立し、国を挙げ最重要課題として、地方創生が進められていますが、地方の人口が減少し、東京に一極集中するという流れは変わっていません。一方、近い将来徳島県において、南海地震、南海トラフ地震が必ず発生すると言われていることから、沿岸部の市町村は、その対策を強く進めています。これまで牟岐町は、牟岐小学校の高台移転、保育所の高台移転を実施し、さらには海部病院の高台移転も実現しましたが、役場の移転は今後の大きな課題となっています。元来、役場は、町民の皆様が健康で文化的な生活が送れるよう、また、安全で安心して生活ができるよう各種サービスを提供するためにございますが、町民の皆様の安全のためには、できるだけ多くの町民の皆様の近くにあることが望ましく、災害時など、いざというときに避難できる安全な施設であることが求められています。一方、牟岐町は、近い将来30年以内に70数%の確立で大地震が発生することが危惧されており、大地震後もまずは町職員の命が守られること、そして、津波後は復興に向けた取り組みを迅速に進められることが求められています。このような観点に基づき、平成28年11月から牟岐町役場庁舎耐震化移転等検討委員会において、役場の移転改築に関するご検討をいただき、去る4月25日に答申をいただきました。その内容は、基本的な方針に留まりますが、庁舎の場所は①津波の浸水区域以外が望ましい。②中心部から遠くない場所が望ましいというものです。今後、その位置について議論を進めていくこととなりますが、まずは今後、地震・津波も想定した上で、どのようなまちづくりを進めていくか、十二分に議論することが必要であると考えています。第一に防災上の観点から役場として地震、津波にどのように立ち向かうか、例えば、できるだけ多くの人の住む町中にあり、避難誘導に努めるのか。あるいは、役場はできるだけ中心部から近く安全な場所に移転し、避

(町長議案提案説明)

難して来る住民の皆さんを迎え入れるとともに迅速な復興に主眼をおくのか、また、役場の中核は安全な場所に置くものの分庁舎を西と東の中心部におき各地域の避難誘導に努めるとともに機能的な災害対応を図るのか、今後、あらゆるケース・事態を想定した検討が必要だと思われます。また、まちづくりの観点からは、かつて1970年代に各地区の役場が改築に合わせ中心市街地から移転し、中心市街地の空洞化・衰退を招いたことを考慮し、今後、10年後、20年後、30年後の牟岐町を想像し、さらに地震、津波後の牟岐町復興を視野に入れ慎重かつ大胆に役場の位置を決める必要があると考えています。私は先の選挙公約でも掲げていましたように、これまで、今申し上げましたようなことを現時点で総合的に判断することの困難さから、取りあえず、10年から15年、役場機能のうち移転可能なものは旧海部病院に移転し、比較的地震発生確率の低いところは、地方創生を優先すべきであると考えています。しかしながら、この度、検討委員会からの答申をいただいたこともあり、思い切って新たな場所への移転も併せて考慮すべきであると考えています。地震・津波に明らかに安全な場所に1日も早く移転することを望むのか、または、耐震性能がある程度確保されているものの、津波が来ると3階以上に避難しなければならない旧海部病院を少しでも地域や牟岐町創生につながる役場として選択するのか、町民の皆様にも再確認していただく必要があると考えています。近い将来発災する南海トラフ地震等に対し、「死者ゼロ」を目指すべきであります。そのために町の中心部が空洞化し、過疎化を助長しないよう慎重に議論を重ねながら最適な答えが出せるよう進めてまいりたいと考えています。皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは提案説明に入ります。本定例町議会に提出の案件は18件です。報告1件、議案17件で、報告の内容は繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例制定1件、補正予算3件、人事案件13件となっています。報告第3号、平成28年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で平成28年度から29年度へ繰り越した10の事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、DMV導入事業補助金、117千円。国土強靱化計画策定業務、4,190千円。防災拠点避難地整備事業、110,000千円。個人番号カード交付事業、355千円。臨時福祉給付事業、24,530千円。残土処理場測量設計業務、23,000千円。町道平野1号線測量業務、7,000千円。町道浜崎6号線改良事業、8,000千円。内妻橋補修事業、13,000千円。法定外公共物修繕事業、3,000千円。財源内訳は、記載のとおりで、一般財源分は14,460千円です。議案第24号、牟岐町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例。牟岐町伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく伝統的建造物について、現状変更の規制及び保存のための措置を確保するため、これらの基準を満たそうとする際に適

(町長議案提案説明)

合させることが困難となる建築基準法の規定について、必要最低限の範囲に限り緩和を行うための条例です。議案第25号、平成29年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、11ページ、1款・議会費、研修旅費の追加などで1,157千円の増額。13ページ、2款・総務費、固定資産台帳更新業務、情報セキュリティ強靱化対策等保守業務などで6,250千円の増額。19ページ、3款・民生費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、国民年金システム改修委託料などで27,569千円の増額。23ページ、4款・衛生費、斎場修繕費、災害廃棄物処理計画策定委託料、海部郡衛生処理組合負担金の追加などで16,443千円の増額。27ページ、5款・農林水産業費、有害鳥獣捕獲報償金の追加、アワビ類種苗放流事業補助金、アワビ輪採制実証事業補助金などで16,681千円の増額。31ページ、6款・商工費、商品券発行事業補助金、看板修繕・撤去手数料、移住定住関連の経費などで19,787千円の増額。37ページ、7款・土木費、防犯灯LED導入調査業務、喜来橋修繕調査設計業務、3tダンプ購入、空き家リフォーム・改修等支援事業補助金などで36,561千円の増額です。43ページ、9款・教育費、出羽島家屋修繕費、人財づくり事業などで、10,100千円の増額。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は28年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、133,815千円を追加し、予算総額を2,918,947千円とする補正予算です。議案第26号、平成29年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。営業費用で公用車保険料等で33千円を計上。資本的支出で公用車購入費1,297千円を計上しています。議案第27号、平成29年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。介護保険制度改正に係るシステム改修の経費を追加して、歳入に国庫補助金及び一般会計繰越金をあてることとし、歳入、歳出それぞれ2,700千円を追加し、予算総額を782,932千円とするものです。議案第28号から議案第39号までの議案は、牟岐町農業委員会委員の任命です。農業委員会法の改正に伴い、農業委員会委員を町長が任命することとなり、議会に同意を求めるもので、委員に藤元雅文氏、谷口芳孝氏、溜口好雄氏、坂千代克彦氏、内山和行氏、井上正雄氏、藤原健一氏、森定雄氏、原田俊江氏、下川勝巧氏、樫山利美氏、元内清博氏、の12名です。任期は平成29年7月20日から3年間となります。議案第40号、牟岐町教育委員会委員の任命。現委員、駒井一美氏の退任に伴い、新たに中山昌之氏を任命する議案です。任期は前任者の残任期間で、平成29年7月1日から平成30年11月9日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。